

2023年10月13日

「認定ファンドレイザー必修研修」団体割引制度について

組織と財源をより成長させる一助として、認定ファンドレイザー必修研修の団体割引制度を開始いたします。ご希望の方は、以下の手順をご一読いただき、期日までにフォームで申請ください。

<団体割引制度とは>

同一団体から2名以上で「認定ファンドレイザー必修研修」を受講される場合で、期日までにお申し込みがあった場合、お一人当たり研修費の20%を割引いたします。

<適用条件について>

- お申し込み者全員が、研修受講時点で同じ団体に属していること
- 直近該当研修日の5営業日前までに指定のフォームで申請があること

<留意点>

- 「認定ファンドレイザー必修研修」を受講する方は、受講者全員が各個人のマイページから研修のお申し込みを完了する必要があります。
- 研修費の支払方法は「郵便振替」のみとなります。
- 受講者全員が各個人のマイページから研修のお申し込みを完了し、その上で、代表者1名が、指定のフォームから申請をすることが必要となります。(申請フォームは[こちら](#))

<団体割引申請後の流れ>

1.割引適用後の金額(お一人税込み52,800円の人数分)を郵便振替にてお振込みください。

※請求書希望の場合は事務局から送付します。希望しない場合は、マイページ上に表示された振込先にお振込みください。

2.入金確認後、3営業日を目処に、各受講者のマイページ上から、事前課題等の資料が確認できるようになります。

※締切まで入金が確認できない場合は、割引は無効となります。

※受講者の追加やキャンセルについては、改めて指定のフォームからの申請が必要となります。

<団体割引に関するQ&A>

Q. 団体割引の支払いでクレジットカードは使用できますか？

A. 使用できません。郵便振替のみとなっております。

Q. 別日程の場合、割引適用外でしょうか？

A. 違う月のご参加でも割引を適用させていただきます。その場合は、直近の研修日の5営業日前までに指定フォームからの申請が必要となります。

Q. 団体割引で申し込みをしていましたが、同僚が参加できなくなり、1人で参加することになりました。割引は適用されますか？

A. 団体割引は適用されません。支払い方法によって以下の対応をさせていただきます。
(団体で一括で支払いをされた場合)研修日前日の17時までのご連絡であれば、割引分を差し引いた金額を返金いたします。
(個別にお支払いをされた場合)割引分の費用を追加で請求させていただきます。

Q. 前回は同僚が認定ファンドレイザー必修研修を受講しました。私は、これから次回の回に申し込みをしようと思います。二人とも割引適用になりますか？

A. 団体割引は適用されません。前回の研修日の5営業日前までに指定フォームからの申請が必要です。